

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成23年3月24日(2011.3.24)

【公表番号】特表2010-518955(P2010-518955A)
 【公表日】平成22年6月3日(2010.6.3)
 【年通号数】公開・登録公報2010-022
 【出願番号】特願2009-550753(P2009-550753)
 【国際特許分類】

A 6 1 B 17/56 (2006.01)

A 6 1 F 2/44 (2006.01)

A 6 1 F 2/46 (2006.01)

【FI】

A 6 1 B 17/56

A 6 1 F 2/44

A 6 1 F 2/46

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月1日(2011.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

骨からのプロテーゼインプラントの取り外しを補助する装置であって、
 前記インプラントの近位端と係合可能なアダプタ手段と、
 前記アダプタ手段に対して前記係合された端部を保持するクランプ手段と、
 超音波振動を生成する手段と、
 前記振動を前記アダプタに送り、その後前記インプラントに送る手段と、
 を具備する装置。

【請求項2】

脊椎からのインプラントの取り外しを補助するように構成されている、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記アダプタ手段は、前記インプラントの前記近位端に置かれることが可能である(locatable)ので、前記超音波振動は、前記インプラントにおいて曲げモードの振動を誘導する、請求項1または請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記アダプタ手段は、前記インプラントの埋め込まれた部分の縦軸から間隔をあけられている部分において前記近位端に取り付け可能である、請求項1ないし3のいずれか1つに記載の装置。

【請求項5】

前記アダプタ手段は、前記近位端を受け入れるように構成されている凹部手段(recess means)を備え、

前記凹部手段は、前記アダプタ手段の胴体に延在しているスロット手段を具備する、請求項1ないし4のいずれか1つに記載の装置。

【請求項6】

前記アダプタ手段は、

前記アダプタ手段を貫通して前記凹部手段に延在し、動作可能なように前記クランプ手段を受け入れるように構成されている、ボア手段を備える、請求項 5 に記載の装置。

【請求項 7】

前記ボア手段と、前記クランプ手段と、は協働可能にねじ込まれている、請求項 6 に記載の装置。

【請求項 8】

前記アダプタ手段にある前記凹部手段は、前記ボア手段の開口部に隣接して延在している締付手段を備えている、請求項 6 または請求項 7 のいずれかに記載の装置。

【請求項 9】

前記締付手段は、前記開口部の向かい側にある前記凹部手段の表面に渡って延在している、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 10】

前記締付手段は、前記ボア手段を貫通しているクランプ手段と協働するように置かれており、間にある前記インプラントの前記近位端を把持する、請求項 8 または請求項 9 に記載の装置。

【請求項 11】

前記締付手段は、前記クランプ手段と係合する前に、場所を定めて (locatingly) 前記インプラントの前記近位端を受け入れるように構成されている、請求項 8 ないし 10 のいずれか 1 つに記載の装置。

【請求項 12】

前記インプラントをほぼ一点で把持するように構成されている、請求項 11 ないし 10 のいずれか 1 つに記載の装置。

【請求項 13】

前記クランプ手段は、随意に、貫通して (penetratingly)、前記インプラントの前記近位端と係合するように構成されている先細の先端部手段とともに第 1 の端部に備えられている、請求項 11 ないし 12 のいずれか 1 つに記載の装置。